

## 財団法人 全日本ボウリング協会 【 服装規定 抜粋 】

### 1. ( 競技者の服装 )

競技者は、特に規定されない限り、次のとおりとする。

① 競技者は、協会に承認されたユニフォームを着用するものとする。個人的に異なる服装をすることは許されない。

\* 男子はスラックスを着用する。

\* 女子はスカート、スラックス、運動用ショートパンツを着用することができる。

但し、チーム戦において同一チームは同一ユニフォームを着用のこと。

### 2. 競技者が着用するユニフォームには、必ず協会指定ワッペンを付けること。

① 個人会員は、所属する連盟の都道府県名、支部名、個人名を明記のこと。

② 実業団のみの競技会では、所属する都道府県名と実業団名、都市名、個人名を明記のこと。

③ 大学生のみの競技会は、学校名、個人名を明記のこと。

④ 高校生、中学生のみの競技会では、所属する連盟の都道府県名、学校名、個人名を明記のこと。

⑤ 支部、クラブユニフォームは、所属する連盟の都道府県名、支部名またはクラブ名、個人名を明記のこと。

### 3. 競技会のチーム戦では、全員同一のユニフォームを着用のこと。

但し、男女混合のチーム戦では、同一デザインで男女の色違いは同一ユニフォームとみなす。

( 注 ) ※ ジャージを着用の場合は、チーム全員が同一の色、デザインである場合に限り、上下組のユニフォームとみなす。

※ ジーパンは禁止する。

※ 女子のスラックスも同様で、チーム内の女子全員が同一色のスラックスである場合に限り、上下組のユニフォームとみなす。

※ 商業上の識別表示については、製造メーカーの物に限られ、1 品目 1 箇所しか表示してはならず、その大きさは 12 平方センチメートル以内とする。シューズについては 6 平方センチメートル以内とする。

( ボウリング用品メーカー、商品名等のワッペンの貼り付けを禁止する。 )